

第6章

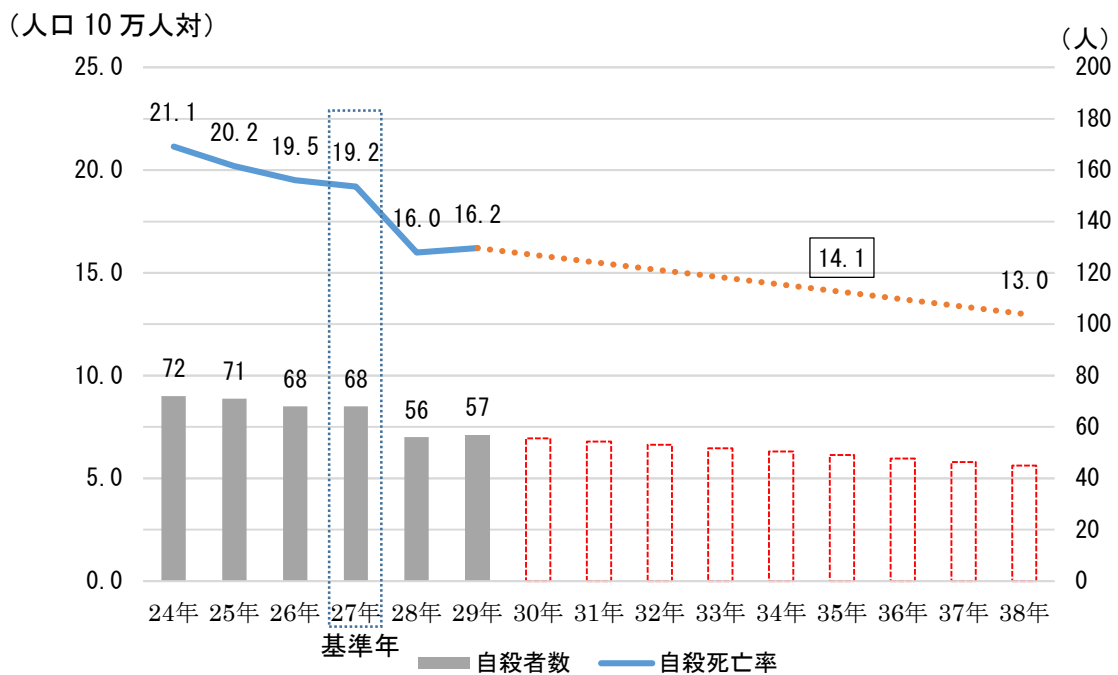
計画の達成指標

1. 達成指標

国は自殺総合対策大綱において、今後10年の目標として自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少を掲げ、平成38年までに自殺死亡率を平成27年比で30%以上減少させる（13.0以下）としています。本市においても平成38年の自殺死亡率を国の目標値と同じ13.0以下とするため、本計画の平成35年までの達成すべき指標を自殺死亡率14.1以下に設定し、各種取組みを推進していくことで「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

川越市の達成指標 平成35年までの自殺死亡率14.1以下

図5-2 川越市自殺死亡率



※自殺死亡率の母数とした推定人口については「川越市人口ビジョン」の将来人口の推計を参考に算出

[自殺総合対策大綱における国の目標]
 自殺死亡率を平成27年比で30%以上減少（先進諸国の現在の水準）
 平成27年 18.5 ⇒ 平成38年 13.0以下

2. 施策の評価

自殺対策の施策全体の最終的評価は、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を下げることに繋がったかどうかですが、施策の評価にあたり、基本施策は市民意識調査の結果を参考に評価し、重点施策は対象となる年代の自殺死亡率を評価します。

●基本施策の評価

基本施策Ⅰ 地域におけるネットワークの強化

主な取組1 関係機関・団体との連携を強化する

評価方法

関係部署、関係団体との連携のための会議や情報共有のために実施された事業の取組について事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

基本施策Ⅱ 自殺対策を支える人材の育成

主な取組2 自殺対策に係る人材の養成及び対策を支える人を支援する

評価方法

ゲートキーパーの養成や自殺関連の様々な分野の専門職への研修の実施について事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

基本施策Ⅲ 住民への啓発と周知の充実

主な取組3 自殺の実態を把握し周知する

評価方法

自殺に関する情報の分析と市民意識調査の実施及び周知について事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

第6章 計画の達成指標

主な取組4 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

評価方法		
自殺や精神保健福祉についての正しい知識の普及啓発の実施について事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価		
評価指標	現状	目標
市民意識調査の自殺対策に関する認知度や普及啓発の浸透度を問う項目		現状より向上
・わが国の自殺死亡率が高いことを知っている人	63.0%	
・自殺予防週間を知っている人	8.4%	
・ゲートキーパーを知っている人	3.7%	
・川越市が自殺対策に取り組んでいることを知っている人	10.3%	
・市に様々な相談窓口があることを知っている人	56.3%	

基本施策Ⅳ 生きることの促進因子への支援

主な取組5 心の健康づくりを促進する

評価方法
地域や職場において実施された心の健康づくりについて事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

主な取組6 適切な精神科医療や福祉サービスを受けられるようにする

評価方法		
うつや精神保健に関する相談事業の実施について事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価		
評価指標	現状	目標
市民意識調査のうつに関する意識や相談先の認知度などの項目		現状より向上
・うつ病は薬の治療と休養が必要なことを知っている人	87.2%	
・自分のうつ病サインに気が付いたとき医療機関に行く人	55.8%	

主な取組7 社会全体の自殺リスクを低下させる

評価方法
地域生活における様々な悩みに対し実施された相談事業、研修や講座、啓発事業について、事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

評価指標	現状	目標
市民意識調査の身近な相談相手の有無、生きがいの有無などの項目		現状より向上
・生きがいを持っている人	59.6%	
・地域でお互いに助け合っていると思う人	29.1%	
・相談や助けを求めることへのためらいを感じない人	45.4%	
・悩みや困りごとがあったとき相談する人がいる人	71.4%	
・ストレスを解消できている人	19.9%	
・毎日眠れている人	66.0%	

基本施策Ⅴ 子ども・若者の自殺対策の推進

主な取組8 児童・生徒及び若者の自殺予防対策を推進する

評価方法
いじめ対策や児童・生徒の相談や講座、若者への支援などについて、事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価

●重点施策の評価

2つの重点施策については自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）により評価します。

重点施策1 高齢者への支援

- 1) 包括的支援のための連携の推進
- 2) 高齢者の健康不安や孤独の予防
- 3) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくり

評価方法			
計画期間の5年間の自殺者数から年代別の自殺死亡率を算出し、60歳代以上の自殺死亡率を比較し評価 上記 1)～3)の事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価			
評価指標		現状	目標
60歳以上の自殺死亡率	男性 60歳代	36.0	現状より減少
	70歳代	24.0	
	80歳以上	55.5	
	女性 60歳代	13.0	
	70歳代	10.1	
	80歳以上	14.8	

※自殺統計（自殺日・居住地、H24-28年合計）と総務省（住基人口）より算出

重点施策2 働く世代への支援

- 1) 生活困窮者自立支援制度との連動
- 2) 借金や多重債務への相談支援
- 3) 職場のメンタルヘルス対策の推進
- 4) 失業者等に対する相談窓口等の実施

評価方法			
計画期間の5年間の自殺者数から年代別の自殺死亡率を算出し、40歳代50歳代の自殺死亡率を比較し評価 上記 1)～4)の事業実績（実施の有無、実施回数、参加人数などのほか改善すべき点など）の報告により評価			
評価指標		現状	目標
40歳代50歳代の自殺死亡率	男性 40歳代	41.3	現状より減少
	50歳代	36.9	
	女性 40歳代	18.3	
	50歳代	17.7	

※自殺統計（自殺日・居住地、H24-28年合計）と総務省（住基人口）より算出